

白石区第2地域包括支援センターだより

～夏号～

暑い夏が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？
引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策を継続し、熱中症にも十分気を付けながら、
北海道の短い夏を乗り切りましょう。
今回の包括支援センターだよりでは、「介護保険を利用し生活能力が改善したケース」を紹介
します。

介護保険サービスを利用する時は・・・

介護保険サービスを利用することで、できなくなったことを支援してもらうことができますが、自立した生活を送る能力を低下させないためにも「自分でできることを自分で行う」ことが大切です。

介護保険サービスを利用して、できる事を増やしていく事が大切です。

以下のケースは、実際に包括支援センターの職員が担当し、生活能力が向上した事例です。

※ は介護保険サービスです。

ケース1: 目的に合った介護保険サービスを利用し、歩行状態が改善しているケース

77歳(女性) 要支援2 左変形性股関節症のため歩く際に痛みがあり困っていた。



担当ケアマネジャーより、専門医への受診と、訪問リハビリによる歩行訓練を提案。
また、痛みが悪化しないよう歩行できるように歩行器のレンタルを提案。



専門医への受診後、手術をした事で痛みが軽減された。
訪問リハビリによるリハビリをした事で歩行状態が向上し、歩行器を使用しなくても歩けるようになった。現在自主訓練と訪問リハビリでの訓練を続け、更に歩行状態が良くなってきている。

ケース 2:介護保険サービスを利用し心身が向上したケース

72歳 女性 要支援1 腰痛や入院による筋力・体力の低下から今まで楽しんで参加していた「歩こう会」や「すこやか倶楽部」の参加が出来なくなり、人との交流機会が減って、気分も落ち込んでいた。



担当ケアマネジャーはデイサービスを調整し、リハビリの機会と他者との交流機会を提供。ご本人様はデイサービスを利用し、色々な人と交流をすることで気分の落ち込みも減り、自身でも病院で習った体操やストレッチをした。担当ケアマネジャーもご本人様の取組を応援した。



デイサービスでの運動と自宅での体操やストレッチを続け、歩行状態が改善。歩行状態が改善した事でデイサービスを卒業。「歩こう会」や「すこやか倶楽部」への参加を再開することが出来た。

介護が必要になっても、残された能力を活かして、できる限り自立し尊厳を持って暮らしていきましょう。



「介護保険制度」は、介護を社会全体で支え、みんなの願いであるぬくもりのある社会を実現していくための仕組みです。

高齢者の「なりたい自分」を支えます。



発行

札幌市白石区第2地域包括支援センター

〒003-0003

札幌市白石区東札幌3条3丁目7-25(株)サピール5階

TEL (011) 837-6800

